

(別表5)高潮警報・注意報基準

令和6年4月26日現在

市町村等を まとめた地域	市町村等	潮位		
		警報	注意報	
横浜・川崎	横浜市	2.3m *	1.4m	
	川崎市	2.6m *	1.4m	
湘南	平塚市	1.6m *	1.4m	
	藤沢市	1.4m *	1.2m	
	茅ヶ崎市	1.5m *	1.3m	
	大和市	—	—	
	海老名市	—	—	
	座間市	—	—	
	綾瀬市	—	—	
	寒川町	—	—	
	大磯町	1.6m *	1.4m	
	二宮町	1.5m *	1.3m	
三浦半島	横須賀市	(東京湾側)	1.7m *	1.5m
		(相模湾側)	1.2m *	1.0m
	鎌倉市	1.4m *	1.2m	
	逗子市	1.3m *	1.1m	
	三浦市	(東京湾側)	1.4m *	1.2m
		(相模湾側)	1.2m *	1.0m
	葉山町	1.3m *	1.1m	
相模原	相模原市	—	—	
県央	秦野市	—	—	
	厚木市	—	—	
	伊勢原市	—	—	
	愛川町	—	—	
	清川村	—	—	
足柄上	南足柄市	—	—	
	中井町	—	—	
	大井町	—	—	
	松田町	—	—	
	山北町	—	—	
	開成町	—	—	
西湖	小田原市	1.3m *	1.1m	
	箱根町	—	—	
	真鶴町	1.3m *	1.1m	
	湯河原町	1.3m *	1.1m	

* 神奈川県が定める基準水位観測所における高潮特別警戒水位への潮位の到達状況を考慮して、これによらず高潮警報を発表する場合があります。